

**第 9 回 庄内南部地区合併協議会  
専門小委員会第三小委員会  
会 議 録**

期 日：平成 1 6 年 3 月 7 日（日）

場 所：朝日村中央生涯学習施設すまいる

## 第9回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第三小委員会 会議録

日 時 平成16年3月7日(日)午後3時20分～

場 所 朝日村中央生涯学習施設すまいる 視聴覚室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 新市建設計画について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	櫛引町議会議長	菅原 元	委 員	鶴岡市・識見を有する者	大瀧 常雄
副委員長	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	羽黒町・識見を有する者	呼野 祝二
委 員	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木 正士
委 員	朝日村議会議員	井上 時夫	委 員	朝日村・識見を有する者	渡部 長和
委 員	温海町議会議員	富樫 栄一			

欠席委員 富樫 達喜委員

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
農林水産 部 会	副部会長	鈴木喜一郎	農林水産 部 会	部会員	山本 益生
	副部会長	佐藤 武		農政分科会員	鈴木 誠次
	林業分科会長	安達 文一	建設部会	部会長	鈴木 勉
	水産分科会長	五十嵐正治		副部会長	鈴木 文雄
	農業委員会分科会長	小林 順五			

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
調査計画主査	土田 宏一	調査計画係長	柳生 晃
調査計画主査	本間 光夫		

## 1 開 会（午後3時20分）

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、ただ今から第9回の第三小委員会を開会いたします。

合併協議会事務局の土田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

## 2 あいさつ

○土田宏一事務局調査計画主査 次第の2、菅原委員長にごあいさつをお願いいたします。

○菅原 元委員長 先ほどの合併協議会に引き続いての専門小委員会大変ご苦労様でございます。

それで三つの専門小委員会の中で、第三小委員会が一番早く進んでおる状況でございますけれども、藤島町議会の特別委員会の内容等、その中にも一番第三小委員会の重要事務事業が少ないのではないかという意見もあったようでございますけれども、それはそれなりに重要な事柄であろうと思います。きょうは先ほど話し合われた新市建設計画につきまして、いろいろと皆さんからこれからご意見等をいただくわけでございますけれども、それらを踏まえて先ほどの藤島町等の意見もありますので、何でも結構ですのでご意見等いただきたいと思います。ひとつよろしくお願い申し上げます、開会のあいさつとしたいと思います。大変ご苦労様です。

○土田宏一事務局調査計画主査 ありがとうございます。

引き続き菅原委員長から会議を進めていただきます。資料につきましては、先ほどの協議会で使用した資料と同じものでございます。それでは、菅原委員長よろしくお願いいたします。

## 3 協 議

### （1）新市建設計画について

○菅原 元委員長 それでは、先ほどは全体の中での協議でございましたので、これからは少人数で新市の建設計画につきまして皆さんからご意見等をいただきたいと思えます。なお、すべて一緒にやりますと大変でございますので、順に従って行っていききたいと思います。

それでは、最初に序論、合併の必要性、計画策定の方針等の順序で進めていきたいと思えます。それでは、新市の概況あるいは指標等までにつきまして皆さんからご意見等あればいただきたいと思えます。

なお、前回の全体協議会の中で温海町の委員の方から、第三小委員会にかかわる関係で協同組合等の連携等もするべきだということで、文言をつけ加えたらいいのではないかという意見もありまして、そのことにつきましてはここに載っているようでありました。それでは、皆さんからご意見等いただきたいと思えます。ざっくばらんで結構でございます。

榎本委員さん何かありませんか。

○榎本政規委員 確かに先ほどの全体協の中で文言の使い方とか、難しいとか、行政用語だとかいうふうな話ありましたけど、私はこれは基本理念とかそういうものをきちんと網羅したものであって、一般市民とか、住民に対するものはもっとくだけた概要版を作っていくということですから、非常によくまとめられているんじゃないかなと思います。ただ、これからがもっといろんな意見が出てくる、例えば新市の施策の主な事業とか、あとは新市における県事業の推進とか、財政計画が出てきた段階で各構成市町村の持っている事業は、あるいは先ほども話になりました各市町村の総合計画に載っているものはどういうふうにして具現化させていくかというための方策をどう考えていくかということが大切なんで、文言とかいろんなものは難しい行政用語を使ったりしているとは思いますが、これ良くまとめられた計画書でないかなと思います。取り立ててここをこうする必要はないと。

○菅原 元委員長 これでもいいですか、皆さん、 から までですけども。

○井上時夫委員 先ほどの合併協の中でも言われたし、今榎本さんも言われたけども、新聞にないような字がいっぱいあるもんだから、もう少しわかりやすくしてもらいたいと思います。

○菅原 元委員長 そのことは先ほど会長も言っていましたし、今榎本委員さんから話されたようにこれからは住民にわかるような、少しくだけた内容で建設計画ができあがっていくもんだと思います。

それじゃ、 から の主要指標の見通しまでご発言なければこれで閉じたいと思いますけども、いかがでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○菅原 元委員長 それじゃ、 の新市建設の基本方針につきまして皆さんからご意見等いただきたいと思います。

○呼野祝二委員 16ページの新市の将来像というところで、新しく5行ほど入れたというふうなことが全体会議で説明あったわけです。ここに「勇気をもって取り組みます」という言葉がありますけども、これは当然そういう意識は必要だろうとは思いますが、鋭意とか何かそういう言葉も、これは私としての考えです。勇気という言葉は否定するものではないですけども、勇気と鋭意とか何とか少し、勇気だけでない表現の仕方がないものかなという感じがします。

○菅原 元委員長 今の16ページの関係で文言のことについて、土田さんのほうから何かありませんか。

○土田宏一事務局調査計画主査 確かな記憶でなくて明確な説明にならないかと思いますが、確かどこかの会議で出たのかなと、英断と力強さを前向きで取り組むような気持ちを込めてというような説明か、ご意見があったかなという記憶をしております。

ただちょっとその勇気というのが冒険というような意味合いにひょっとすると一般的には取られることが多いかと思いますが、気持的には断固たる決断を持って取り組むという姿勢を表した表現というふうに感じておりました。ただ、今呼野委員から言われたような形でひょっとすると一般的には適切でないというお考えもあるかもしれませんので、企画分科会のほうにお伝えをして、再度検討してもらうような形にしたいと思います。持ち帰らせていただきます。

○呼野祝二委員 何もこの勇気という言葉を否定するのではないのです。単純に勇気だけでなくて勇気と鋭意とかというふうにしたほうがごろ的に合うのではないかなという感触を持っただけです。

○菅原 元委員長 どうでしょうか、この基本方針につきまして。

○大瀧常雄委員 各項目とも新市の将来像について1からありますけども、すべて言葉的にも私はすばらしいと思います。ここの新市の基本目標の(6)ですけども、安心して暮らせる健康と福祉、子育て環境づくりの下に市民一人一人が安心して新市で一生を送れるように、ゆるぎない目標を掲げ、着実に実践しますという、こういった文言が入るとこれほどすばらしい言葉はないと思いますので、やっぱり言葉は言葉として先ほども言われたようにそういったことに向かって、鋭意努力すると、勇気を持ってやるんだというようなことがあれば、それで私は何も言うことはないです。

○菅原 元委員長 それでは、 の基本方針につきましては、ご意見ございませんでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○菅原 元委員長 それでは、これから の新市の施策の部分について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。特に先ほど第三小委員会の中では農業振興の中で前回の協議会でご意見がありましたけども、このことは追加されているようであります。の関係でご意見をいただきたいと思います。

それで1点だけ、32ページの新たに挿入なった部分ですけども、これ地産地消などの観点からということだけでなく、例えば農業振興の観点からというふうにはいかなかったんでしょうか。このことについて、鈴木さんどうですか。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 全体の中ですけども、地産地消という言葉の中から農業と林業と水産業の協同組合の連携を入れたほうがいいでしょうという提案でございましたので、今の農業振興というところまでは飛ばないで地産地消という中で整理をさせてもらって文言として載せております。

○榎本政規委員 後段に今度農林水産業の振興と入っています、地産地消の観点でと。

○菅原 元委員長 入っていますね。

○**櫻本政規委員** 主な事業については、このあと23日と30日まで、これに入ってくるんだと思いますけども、これのすり合わせというのは既に始まって、大分いいところ、各市町村で膨大な数あるんだと思うんですけども、その辺の進め方はどうなんでしょうか。

○**土田宏一事務局調査計画主査** 今のところ主な事業ということで題目だけをこの計画書には記載をしておりますが、その内容について若干状況を説明したいというふうに思います。この新市建設計画の基本理念、基本目標を受け主な施策という形でそれぞれ数項目の内容を記載をしておいて、その施策を実現化、具現化するためにハード、ソフトの様々な事業を新市において実施するというふうになると思われます。現在の段階でございますが新市建設計画の主な事業の内容について事務局的に事務整理なり検討をしております。この新市建設計画につきましては、構成7市町村の総合計画なり、振興計画を基本としてまとめたものという捉え方をしております。そういった観点から各市町村で現在持っているそれぞれの計画、それから総合計画等が期間的に終わりのほうに近づいているものについては、それぞれの時期の変更、総合計画等の希望という形のを主要事業という形で構成7市町村から調査をしているところでございます。この内容につきましては現在事務局的には、集計と整理をしているという状況でございます。

この主な事業の欄のところの具体的な記載の方法、内容につきましてでございますが、法令等により確実に実施しなければならない事業、前回は重要事業の後ろのほうに例えばという形で申し上げたのですが、防災行政無線のほうとか、明確な理由により確実に実施をしなければならない事業以外については状況の変化による対応、それから新市全体の調整、それから特例債の申請時のいろんな問題等、総合的に県からの助言もございまして、現在のところでございますが、総括的な事業の目的的な表現にとどめたいというふうに考えております。例えばですが、道路につきましては何々線の改良事業、建設事業という表現ではなくて、主要な幹線道路の整備とか、生活に密着した集落環境の道路整備というような事業目的的な表現にとどめることになるのかなという現在の段階でございます。このことにつきましては法定協議会という段階で合併後のまちづくりを実現するための具体的な事業について事業内容を個々に詳細に決定することについては、事業内容のそれぞれの精度、それから熟度、それから農林、建設、健康福祉、スポーツそういったものの各事業間の緊急度、優先度こういった判断が7市町村全体において、ある意味では住民からの理解を得られるような形での判断、それから決定が非常にそれぞれの要素が多すぎまして困難だと、判断が難しいと。不確定な部分が大きすぎまして具体的に事業名を載せた結果、かえって混乱を招くことになるのではないかなということから、今言ったような総括的な事業内容の目的こういったものでの表現にとどめたいと考えております。ほかの合併市町村の建設計画においてもそれぞれ若干違いはありますが、大枠での今言ったような事業の表現にとどめていると、大枠を決めて表現しているという例が多いようでございます。

それから、県事業の推進につきましても、今内協議ということで、庄内総合支庁のほうと協議をしておりますが、具体的な事業の内容、それからもしくは市町村事業と同じような形での内容の表現こういったことについて県と今協議をしているという状

況ですから、県事業につきましてもそのような形で県の回答を受けまして具体的には提示をしたいというふうに考えているところでございます。前回と同じような回答しできない状況かもしれませんが、事務局的な状況ということでご理解いただきたいと思います。

○**榎本政規委員** そうすると、この合併協議会で過疎指定は受けるということでこの前も話あったんですけど、各町村で、鶴岡市も私のほうですけども新山振の振興法の指定の枠を受けていることだろうし、朝日村さんなんかおそらく全村新山振の振興指定枠を受けているんだと思うんですが、そういう制度上で受けられる振興計画あるいはさっき言った新山振、それから過疎もそうでしょうけども、そういうものも主要な事業としてのハードのメニューは決まってもなくてもそういうものをこの中に入れてくるということになるんですか。制度上の指定を受けられる例えば新山振とか、過疎指定は受けることになっている。新山振も制度上受けられるわけですからそういうのも主要事業の中に入ってくるのかなと私は思うんですけども。

○**土田宏一事務局調査計画主査** 今の新山振、それから過疎計画、辺地計画等様々な計画がございます。地域指定等がございます。これについて合併時において、例えば過疎計画が新市全体になるのか、そういったことも合わせて今事務局的に検討しているところでございます。基本的にはそれぞれの計画で出した事業について、それらを全体的に包括して読めるような形で事業の名前の表現にしたいと。ですから各市町村でお出しをした新山振なり、過疎計画の事業が名前の中に全部含まれているという捉え方ができるような表現にしたいというふうに考えております。

○**榎本政規委員** じゃ、もう一つ、藤島町さんの有機認証制度もこの中に入ってくるんですか、こないんですか。

○**鈴木喜一郎農林水産部会副部長** 循環型農業ということで課題と施策に載せてございますし、ベースはエコタウン計画に載っていますけども、文言上ではエコファーマー計画になっているわけでございますけども、そういった感じは十分エコタウン計画を捉えて、計画を策定いたしてございます。当然認証制度ということで、日本に二つしかない認証制度を今行おうとしているわけでございますから、それらは捉えていかなければならないと思えます。

○**榎本政規委員** たまたまさっき、運営小委員会で藤島の町長さんがその話をして、将来合併したとしても新しい市が切り替えるとすれば、新しい市全体として受けてもらえるんじゃないかというような話もあったもんですから。今から主要事業とかそういう中に入れておいて新市になったときに藤島町さんがやってきたやつをそのまま切り替えして、受けていくことによって藤島町以外の人も取り組みたいという人が対象になるんじゃないかという話もあったもんですから、その辺検討して漏れないように。

○**鈴木喜一郎農林水産部会副部長** 検討はしますし、佐藤課長のほうからも補足お願いしますが、皆様方の手元の資料では32ページの上のほうでございます。さら

にというところでございます。さらに、有機栽培・減農薬栽培の推進と農産物認証制度、このことで藤島町さんのことを捉えて、認証制度というものをに入れてございます。今の進行状況を佐藤さんのほうから。

○**佐藤 武農林水産部会副会長** 金曜日付けで認可になったという状況でございます。それで当然法人格を持っている藤島町ということで認可になっているわけで、合併になれば藤島町という法人格はなくなりますので、新市の名称等が決まれば16年度中に変更の認可を出すというふうなことで、変更申請の準備を今しているところでありますし、また区域につきましても現在は藤島町の区域だけが、認証できる区域になっておりますけども、当然新市全体に区域を拡大していきたいと、こんなことで準備はしておるところです。

○**菅原 元委員長** ほかにございませんでしょうか。

○**渡部長和委員** 農業振興の中でですけども、担い手の中に含まれると思うんですけども、後継者の育成とか新規参入者の育成、受入れとかそういう文言はどうかと思うんですけども、何か考えていることがあれば。

○**菅原 元委員長** 今の農業後継者の文言の関係で答弁をいただきたいと思います。

○**鈴木喜一郎農林水産部会副会長** 課題と施策の中では、担い手ということと併せて起業集団をつくろうと、こういうことの文言で皆さん方からご協議いただいたところであります。この中については、もっとそのところ明確なものが入っていないわけでございますし、農業委員会との兼ね合いも一つあるわけでございますので、今議論していただければありがたいと思います。

○**小林順五農業委員会分科会長** ただ今の件につきましては、今後いろんなところでも詰めさせていただきまして、ご意見をいただきながら事務局サイドでもまとめさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○**菅原 元委員長** この32ページの中段には集落営農等の強化により担い手の確保を図るとともに、そういう文言は入っているようでございますけども。

○**渡部長和委員** まず少子高齢化と同じように、やっぱり農業でも後継者がなかなか育たないというのがありますので、一言入れていただければありがたいと思います。

○**菅原 元委員長** それじゃそういうことで検討していただきたいと思います。

**榎本政規委員** 農業だけでなく、漁業も林業も後継者不足なので、どこかにうまくまとめてつけ加えてもらえれば...

○**菅原 元委員長** それじゃそういうことで、後継者部分につきましては、農林水産部

会で検討していただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたらこの第三小委員会にかかわる中で全体的なご意見等皆さんからいただきたいと思います。

今櫛引でもそうですが、新市の建設計画の中で特例債の活用できる部分、特に第三小委員会では農水関係あるいは建設関係で大分伴なっていくと思いますけど、具体的には特例債の関係ではどのようになってきているのかわかる方ございませんでしょうか。よく我々の議会でも議員から環境とあるいは福祉の関係以外はできないのではないかと話しされておりますし、どなたか。

**○土田宏一事務局調査計画主査** 特例債の充当の方針ということでございましたので、少し調べてきましたので、資料配付しないで大変申しわけございませんが、説明を申し上げたいと思います。

国で示している特例債の充当の方針ですが、大きく分けて事業的には六つになってます。一つは合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共施設の整備事業、旧市町村間を結ぶ道路、橋梁、トンネルなどというような例があります。それから、広く住民が集うような運動公園等というような例が挙げられています。

それから、合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備ということで、例えばある地区に介護福祉施設がないというときにはそういったものを整備しようとか、ある地区には文化施設があるから、ある地区には体育施設と、新市全体のバランスある公共施設の整備というもののようでございます。

それから、合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業ということで、類似の目的を有する公共的施設を統合する事業というようなものでございます。

それから、基金でございますが、合併後の市町村が地域住民の連携の強化または合併市町村の区域における地域振興等のために設ける基金ということでございます。これについては新市町村の一体感の醸成に資するものということで、イベントの開催や新しい文化の創造に関するような事業、それからそういった関係団体への助成、それから旧市町村単位の地域の振興ということで、地域行事の展開、伝統文化の継承、それからコミュニティ活動や自治会活動への助成等が挙げられているようでございます。

それから、上水道事業、下水道事業、病院事業の主に合併に起因する経費、それによって上水道なり下水道の料金を上げなければならないといった場合も特に関係する部分で特に必要と認められているような経費でございます。あまり一般的にはないようございますが、こういったことということでございます。

これらの事業ということで国の基準、方針によりましては、読みようによっては言うては間違いがあるかもしれませんが、ほとんどの事業がある意味ではなりそう、ある意味では審査等が厳しくなると合併に起因する理由がということが非常に難しい状況になるのかなというふうに多少心配をしているわけですが、こういった項目に何とか理由づけなり、位置づけをして効果的な財政の利用、補助制度等の利用で財政計画が安定的に執行できるようにということで、現在のところ何々事業が特例債という形できちっと整理をしているわけではないんですけども、基本的には有利な事業実施制度を十分活用して事業を実施していくものというふうに考えているところでありま

す。

○菅原 元委員長 そうしますとそれぞれの市町村の振興計画があるわけですが、そういう場合も例えば今言ったように、これは特例債の事業とか様々そういう感じでは出てくるのでしょうか。例えば過疎債なんか使ったほうが有利でないかという話もあるわけですし、その辺事業の分類もやっぱり建設計画の中では出てくるんですか。

○土田宏一事務局調査計画主査 あくまでも現段階でございますが、事業の実施制度については国の補助事業、県の補助事業、市町村事業として特例債、過疎債、辺地債その他の基金等の利用によって、それぞれの事業がなされるというふうに思われます。現段階ではあくまでも各市町村の事業は概要のみしか調査をしていないという状況なものですから、具体的なその計画の内容そういったものによっては、例えば特例債がいいとか、過疎債のほうがこれは使えるとか、そういったことで適宜新市において事業を実施する際に再度その事業内容を整理して、何の制度を使ったほうがより事業がしやすい、効率的かということ判断して進むものというふうに考えています。今新市建設計画においてこのものが特例債事業、このものが過疎債事業という形で明確な記載ではなくて、先ほど言いました事業を総括的に表現した事業目的で、後でその辺の調整ができるような形で表現をして適用していきたいというふうに考えております。

○菅原 元委員長 どうでしょう、全体的に何でも結構ですので、ご意見等もいただきたいと思います。

鈴木さん、何かありませんか。

○鈴木正土委員 別にありません。

○菅原 元委員長 それでは、3の(1)の協議をこの辺で終わってもよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

## (2) その他

○菅原 元委員長 それじゃ、その他ということで事務局何かありませんか。

○土田宏一事務局調査計画主査 次回の会議のご案内でございます。3月23日に櫛引町で合併協議会を予定いたしております。よろしく願いをいたします。

○菅原 元委員長 23日4時からということでした。皆さんから何かありませんか。

## 4 閉 会 (午後3時58分)

○菅原 元委員長 それでは、ないようですので、これをもちまして第9回の第三小委員会を終わりたいと思います。大変ご苦労様でございました。